

客船ターミナル等指定管理者管理運営状況等の二次評価結果

対 象 施 設： 有明客船ターミナル、有明小型船発着所浮桟橋

指 定 管 理 者： 東京港埠頭株式会社

評価対象年度： 令和7年度

項 目	評価内容
二次評価	B
管理状況	・基本協定、管理運営基準、業務実施計画等に基づき適切に履行されている。 ・ターミナル施設の外壁タイルに一部落下の兆候が見られたため、安全確保の観点から施設の必要な調査を実施するとともに、危険箇所の閉鎖及び修繕を行うなど、事故の未然防止に努めた。 ・2階屋外ウッドデッキにおいて、木材の経年劣化に伴う変形が生じたため、令和5年度から耐久性の高い人工木材への更新を計画的に進めるなど、適切な修繕を実施した。
事業効果	・夏と冬に水上バスを貸し切り、東京港内を周遊する「東京港見学会」を開催し、水辺の魅力発信と乗船機運の醸成につながる自主事業を実施した。実施後の参加者アンケートでは、清掃船及び給水船のデモンストレーションや水上バスによるクルーズ体験が高く評価されるなど、好意的な意見が多数寄せられた。
そ の 他	【その他特記事項】 ・施設の老朽化が進む中、事故を予防する観点から積極的な点検・補修等が行われており、様々な利用者を受け入れて施設の活用に努めた。

客船ターミナル等指定管理者管理運営状況等の二次評価結果

対 象 施 設： 竹芝客船ターミナル、竹芝小型船発着所浮桟橋

指 定 管 理 者： 東京港埠頭・テレポートセンターグループ

評価対象年度： 令和7年度

項 目	評価内容
二次評価	B
管理状況	・基本協定、管理運営基準、業務実施計画等に基づき適切に履行されている。 ・施設の老朽化に伴い様々な不具合が生じる中、事務室内FCUや電気受変電設備部品等、多岐にわたる設備更新工事を実施し、利用者に安全かつ快適な空間を常に提供した。 ・専門的な知見に基づき、樹木の点検や高木に取り付けたワイヤー支柱の点検等を行い、事故の未然防止に努めた。
事業効果	・「竹芝夏ふえす」や「リアル宝探し」など、地域事業者と連携したイベントを積極的に実施し、企画内容の充実を図ることで多くの来場者を呼び込み、施設の利用促進や竹芝エリアのにぎわい創出に取り組んだ。 ・都が取り組んでいるスマートインクルーシブシティ実現プロジェクトの一環として、アプリを使用したコミュニケーションツールの実証実験への協力や、窓口での手話通訳QRコードや筆談ボードの配備を行っている。
そ の 他	【その他特記事項】 ・伊豆・小笠原諸島への主要な玄関口として、利用者が安全かつ快適に施設を利用できるよう、老朽化が進む施設に対し適切な維持管理が行われた。 ・施設の活性化を図る目的から、地域団体と協力して様々なイベントを企画し、参加者からも好評を得ており、指定管理者として責務を果たしている。 【特命要件の継続】 ・適切に管理・調整がなされ、都及び合築建物の事業者、船社などとの各種調整を行い支障なく事業を実施した。

客船ターミナル等指定管理者管理運営状況等の二次評価結果

対 象 施 設： 岸壁・運搬給水施設
(竹芝ふ頭船舶給水施設外 7 施設)

指 定 管 理 者： 東京港埠頭株式会社

評価対象年度： 令和 7 年度

項 目	評価内容
二次評価	B
管理状況	・基本協定、管理運営基準、業務実施計画等に基づき適切に履行されている。 ・専門業者と連携してホース離脱防止リングを製作・導入するほか、給水作業者の熱中症対策として熱中症指数表や冷却ベストを導入し、給水作業の更なる安全性確保に努めた。 ・運搬給水船のガイドバーの交換や経年劣化した給水用バルブ等を交換するなど、機器の損傷防止及び衛生環境の維持を図った。
事業効果	・利用者の利便性向上を目的として、給水量をリアルタイムで表示する大型の電光掲示板を都に提案し、その実現を図った。これにより、給水作業の見込み時間が確認できることで、船側のスケジュール管理に寄与するなど、利用者サービスの向上に繋げた。 ・東京港見学会や東京みなとまつり等において、運搬給水船による放水デモンストレーションやパネルの展示を行うなど、事業のPRに積極的に取り組んだ。
そ の 他	【その他特記事項】 ・港湾法に基づく船舶給水事業の施設管理者として、施設の維持、予防保全を行い、衛生管理に注意を払いながら、休日や深夜を含む24時間の給水オーダーにも確実に対応した。

客船ターミナル等指定管理者管理運営状況等の二次評価結果

対 象 施 設： 公共外貿コンテナふ頭施設等

(品川ふ頭外貿岸壁外3施設及び中央防波堤外側ふ頭棧橋(Y1))

指 定 管 理 者： 東京港埠頭株式会社

評価対象年度： 令和7年度

項 目	評価内容
二次評価	B
管理状況	・基本協定、管理運営基準、業務実施計画に基づき適切な管理が行われている。 ・青海ふ頭における岸壁梯子や品川ふ頭におけるコーナー材等、劣化損傷した設備の更新にあたり、耐久性の高い素材を採用し安全性の確保に取り組んだ。 ・係船スケジュールが混み合う中、天候や背後の荷役作業等の状況を踏まえ、必要な施設補修を行った上で、計画額を上回る納付額となった。
事業効果	・船舶代理店や港湾運送事業会社と連絡を密にとり、迅速かつ適切に係船調整を行うとともに、効率的な荷役作業となるよう背後施設と一体的に運用している。 ・点検時に発見した不具合や、独自に構築した補修要望情報サイト等から寄せられた利用者の要望に対し、適切な維持補修を実施している。また、利用者へのアンケート調査を実施し、要望の把握及び対応に努めている。 ・一定規模を超えた船舶の係留許可に当たっては、東京海上保安部へ提出済みの運用マニュアルに基づき、管理する全てのふ頭において適切に対応している。
そ の 他	【特命要件の継続】 ・都が所有する対象施設(岸壁・棧橋)と物理的に連続する背後の荷さばき施設(ガントリークレーン・ヤード等)を引き続き所有し、一体的に管理運営できている。 ・外貿コンテナふ頭(岸壁、棧橋・荷さばき施設等)の管理運営実績と業務ノウハウを有している。

東京国際クルーズふ頭等指定管理者管理運営状況等の二次評価結果

対 象 施 設： 東京国際クルーズふ頭等

指 定 管 理 者： 東京国際クルーズターミナルグループ

評価対象年度： 令和7年度

項 目	評価内容
二次評価	A
管理状況	○客船寄港数が増加する中、両ターミナル間で柔軟かつ効率的な勤務体制を構築し適切な人員配置を行うことで、確実な受入を行った。ボーディングブリッジの不具合が発生した際には、機敏な対応により、施設の停滞を防ぐとともに、日常点検・巡回をきめ細かく実施することで、客船受入への影響を未然に防ぐなど、重要施設の指定管理者としての責務を果たした。 ○施設の清掃に関して、利用が多い時間帯に、常に清潔な環境を保つための体制を組んでいるほか、オーバーナイトの客船寄港時には、早朝や夜間にも清掃員を配置し、清潔な環境の維持に努めたことで、利用者アンケートでも高い評価を得た。
事業効果	○東京国際クルーズターミナルにおいて、乗客定員 3000 人以上の大型船の寄港が前年度比で倍増する中、船社関係者等と綿密な調整を行い、船舶特性に応じた効率的な乗下船オペレーションを実現した。 ○晴海客船ターミナルにおいて、バス・タクシー区画が整備中の期間において、岸壁を利用した乗客・車両誘導を提案・実施するとともに、開業後も、関係者と連携しながら、安全かつ円滑なオペレーションを確立した。 ○外国の乗船客向け臨時売店について、出店頻度を増やし、前年度比 2 倍の 22 回実施した。商品のラインナップについても、都度売上を分析し、適宜見直しを図った。また、両ターミナルとも、羽田空港及び指定ホテルへの手荷物配送サービスを新たに開始するなど、利便性向上を図り、乗船客からの良好な評価を得た。
そ の 他	【その他特記事項】 ○東京国際クルーズターミナルにおいては、超大型船の新規入港、天候不順に伴う緊急入港や出港延期、晴海客船ターミナルにおいては、駐車場など一部機能に制限がかかる中での客船受入れなど、柔軟な対応が必要な場面が多く発生したが、各施設とも状況に応じた効率的かつ効果的な施設運営を行った。 ○客船寄港増に伴い、施設・設備の稼働率及び利用者数が増加する中、施設の保全管理の時間サイクルの変化や利用者の救急対応などについて、課題感を的確に把握した上で、各関係者とも課題共有・意見交換を図ることで、適切な体制構築・対応を実施した。

海上公園指定管理者 管理運営状況等

< 二次評価結果 >

東京臨海副都心グループ

(東京都立お台場海浜公園外 11 公園)

指定管理者名	東京臨海副都心グループ
--------	-------------

項 目	評 価 内 容
二 次 評 価	東京都立お台場海浜公園
	S
	東京都立有明親水海浜公園
	A
	東京都立シンボルプロムナード公園
	S
	東京都立水の広場公園
	B
	東京都立有明西ふ頭公園
	B
	東京都立青海北ふ頭公園
	B
管 理 状 況	東京都立青海南ふ頭公園
	B
	東京都立暁ふ頭公園
	B
	東京都立東八潮緑道公園
	B
	東京都立有明北緑道公園
	B
	東京都立青海中央ふ頭公園
	B
	東京都立青海緑道公園
	B
管 理 状 況	【お台場海浜公園】 ・インバウンドの増加などにより利用者が増えているため、便所清掃の回数を基準以上に実施するとともに、巡回時に発見した汚れを速やかに清掃し、清潔な環境を維持した。 ・東京アクアシンフォニー整備工事による園内利用への影響範囲を確認し、来園者が安全・安心に利用できるよう関係者との調整を行った。さらに、園内掲示やHP、SNSにて利用制限について告知し、来園者への周知を徹底した。 【有明親水海浜公園】 ・近隣の小学生の利用が急増したことから、学校側の協力を得て、遊具の遊び方やマナー等について、保護者宛てにチラシの配布や保護者へのメール配信を実施し、公園の適正利用を促した。 【シンボルプロムナード公園】 ・公園内で実施された無許可の占用について、禁止行為を説明・指導するとともに、シートや看板により注意喚起を図った。 【その他公園】 ・日常の建物管理、園地管理、樹木管理等を適切に行っている。

指定管理者名	東京臨海副都心グループ
--------	-------------

事業効果	【お台場海浜公園】 ・「レインボー花火」や「STAR ISLAND」、「海の灯まつり」などの大規模イベントの開催に際して、イベント業者や関係機関等と綿密に調整し、新規来園者の大幅増加に繋げた。 【有明親水海浜公園】 ・公園内に日陰やベンチが少ないという利用者からの声を踏まえ、熱中症対策としてポップアップテントを無料で貸し出した。年間600件以上の利用があり、利用者から好評を得た。 ・周辺他施設や地域との連携を引き続き行われたい。 【シンボルプロムナード公園】 ・石と光の広場からセントラル広場にかけて、約2km・15箇所に及ぶ光の回遊ルートを創出するイルミネーションイベント「LIGHT WALK ODAIBA」を開催した。進出事業者と連携し、臨海副都心の魅力を一体的に発信することで、新たな賑わいの創出に寄与した。
その他	【特命要件の継続】 ・都が主体となって進める臨海副都心開発において、引き続き、海上公園はまちの中核・骨格として、地域全体を結びつける公共空間であるとともに、賑わいづくりと防災のための空間として機能させることとしている。 ・東京臨海副都心グループは、行政のパートナーかつ地域の活動主体としての機能を兼ね備えた団体として、都や地元区と連携の下、東京臨海副都心まちづくり協議会に参画して関係者との総合調整、イベント実施、防災能力向上、MICE・国際観光拠点化の推進等を行うなど、その特性を十分発揮している。

海上公園指定管理者 管理運営状況等

< 二次評価結果 >

東部地区公園グループ

(東京都立辰巳の森海浜公園外 7 公園)

指定管理者名	東部地区公園グループ
--------	------------

項 目	評 価 内 容
二 次 評 価	東京都立辰巳の森海浜公園
	A
	東京都立晴海ふ頭公園
	A
	東京都立春海橋公園
	B
	東京都立辰巳の森緑道公園
	A
管 理 状 況	東京都立夢の島緑道公園
	B
	東京都立晴海緑道公園
	B
	東京都立新木場緑道公園
	B
	東京都立新木場公園
	B
事 業 効 果	【辰巳の森海浜公園】 ・利用者がニュースポーツや遊具広場等の公園施設を快適に利用できるよう、除草や草刈りなど都基準を大きく上回る回数を実施した。 【晴海ふ頭公園】 ・バイクの集団が夜間に園内に侵入したことを受け、公園入口の夜間封鎖や、夜間巡回を強化するなどの再発防止策を講じ、利用者が安全に利用できる環境を整備した。 【辰巳の森緑道公園】 ・クビアカツヤカミキリの被害について、防除策として、樹木医による診断や薬剤散布、ネット巻き、巡回時の駆除など様々な対策を実施した。
	【辰巳の森海浜公園】 ・近隣施設と連携し、スポーツの日に「辰巳健康スポーツフェスティバル」（2,554人）を同時開催した。辰巳地区一体で様々なスポーツ体験ができる場を提供し、地区のスポーツ振興と賑わい創出に繋げた。 【晴海ふ頭公園】 ・地域自治会と連携し、「盆踊り大会」（15,000人）と「ハロウィンフェスタ」（2,500人）を開催した。盆踊り大会については、自治会を中心に地域企業・団体やスポーツチームの参画を促し、催しを盛況に開催することで、新規来園者の獲得につなげた。 【辰巳の森緑道公園】 ・クビアカツヤカミキリ被害による危険木のサクラ伐採にあたり講習会を開催した。樹木医や薬剤メーカーの協力のもと、被害の実態や全国の状況を説明し、実際の被害木を現地で確認することで、地域住民がサクラの現状を学ぶ機会を創出した。
そ の 他	・旧晴海鉄道橋の供用開始に伴い、利用方法等を明示してほしいという利用者の声を受けて、新たに常設看板を設置し適正な利用に繋げた。さらに、鉄道橋の歴史や昔の鉄道動画が閲覧できるQRコードを掲載することで、鉄道橋のPRと東京港の歴史発信も行った。
	・春海橋公園等、地域と連携しながら、快適に利用されるよう管理運営を行っている。

海上公園指定管理者 管理運営状況等

< 二次評価結果 >

若洲シーサイドパークグループ

(東京都立若洲海浜公園)

指定管理者名	若洲シーサイドパークグループ
--------	----------------

項 目	評 価 内 容	
二 次 評 価	東京都立若洲海浜公園	A
管 理 状 況	【ゴルフ場】 ・特殊カメラ搭載ドローンにより芝の健康状態を把握し、適切な施肥・薬剤散布を行うとともに、GPS搭載無人芝刈機の導入・同時稼働により、年間を通じて均一で高品質なコース環境を維持した。セルフプレー枠の拡大や先進機器の活用によるメンテナンス時間の短縮により早朝プレー枠を新設するなど、利用環境の充実を図った。 【海釣り施設・関連園地】 ・海釣り施設の開放状況と混雑状況をHPで掲示した。 ・園地管理について、都基準を上回る回数を実施するとともに、「江東シーサイドマラソン」や、「GRAND CYCLE TOKYO」等のイベント開催前には参加者が快適に園路内のコースを利用できるよう、重点的に作業除草や草刈り等を実施した。	
事 業 効 果	【ゴルフ場】 ・一般開放デーでは、広い芝地を活かしたイベントのほか、オリンピック関係者による懇談会を開催した。昨年度の利用者の声を受け、キッチンカーを配置するなど利便性を向上し、過去最多となる参加者数（3,407人）となり、新規来園者の獲得に寄与した。 【海釣り施設・関連園地】 ・釣り関係団体の協力を得て、海釣り施設の活性化と釣りの普及・啓発を目的に釣り教室を引き続き開催した。また、公園全体を活用したイベント「SEA-FRONT MUSEUM」では、新たに4つのワークショップを追加し、小さい子供も楽しめる内容とするなど、イベントの拡充を図った。	
そ の 他	・デフリンピック競技大会の開催に伴い、関係機関等と入念な調整を重ねて、円滑な大会実施に寄与した。ハイレベルなコースコンディションの維持に加えて、障害者ゴルフ大会等の運営で得たノウハウを活用し、スタッフを適切に配置したことで、選手が最大限のパフォーマンスを発揮できる環境を提供した。	

海上公園指定管理者 管理運営状況等

< 二次評価結果 >

東京港野鳥公園グループ

(東京都立東京港野鳥公園)

指定管理者名	東京港野鳥公園グループ
--------	-------------

項 目	評 価 内 容	
二 次 評 価	東京都立東京港野鳥公園	A
管 理 状 況	・除草や草刈りなど都基準を上回る回数を実施するとともに、開園前に実施しているウェルカム清掃について、令和7年度は、雨上がりの開園前に濡れたベンチの拭き清掃を実施するなど、利用者がさらに快適に過ごせる環境を整えた。 ・都基準を越えて剪定等を実施するとともに、予防保全として台風シーズン前に園内全域の危険木等を調査し、伐採、剪定することにより利用者の安全を確保し、樹木による事故の発生を防止した。	
事 業 効 果	・世界アルバトロスデー及びシーバードウィークの取組として、絶滅の危機に瀕しているアホウドリをはじめとする海鳥類に関する講演会や展示を実施し、約700人の来園を促した。講演会を現地とオンラインで開催することで多くの参加を得て、保全活動の重要性の普及に繋がった。 ・年間10回の固定メンバー行事として、剪定、草刈など自然生態園の維持管理を学ぶ「里山の仕事を学ぼう」を開催した。引き続き活動を行いたいとボランティア団体に入会する人もおり、公園の愛好者の獲得に寄与した。 ・SNSで話題の野鳥をモチーフにしたアイシングクッキーの作品展を開催した。園内で見られる野鳥をテーマに展示を行い、精巧に作られた作品や館内でのゲーム企画も好評を博した。SNS経由の来場者が多く、企画展を目当てに初めて野鳥公園を訪れた方が多く見られた。 ・新たな取り組みについても継続的に実施し、積極的な広報による新規来園者への獲得に期待する。	
そ の 他	・「東京都公式アプリ」のチケット利用ができる施設として、HPなどで幅広く広報するとともに、利用方法がわからない方に対して、受付で丁寧にサポートすることで、アプリの利用促進に寄与した。	

海上公園指定管理者 管理運営状況等

< 二次評価結果 >

アメニス海上南部地区グループ

(東京都立大井ふ頭中央海浜公園外 14 公園)

指定管理者名	アメニス海上南部地区グループ
--------	----------------

項 目	評 価 内 容
二 次 評 価	東京都立大井ふ頭中央海浜公園
	A
	東京都立城南島海浜公園
	B
	東京都立品川北ふ頭公園
	B
	東京都立コンテナふ頭公園
	B
	東京都立みなとが丘ふ頭公園
	B
	東京都立東海ふ頭公園
	B
	東京都立京浜島ふ頭公園
	B
	東京都立城南島ふ頭公園
	B
	東京都立京浜島つばさ公園
	B
	東京都立京浜運河緑道公園
	B
	東京都立大井ふ頭緑道公園
	B
	東京都立東海緑道公園
	B
	東京都立京浜島緑道公園
	B
	東京都立城南島緑道公園
	B
	東京都立芝浦南ふ頭公園
	B
管 理 状 況	【大井ふ頭中央海浜公園・城南島海浜公園】 ・過去3年間の樹木管理に関する苦情・要望及び対応履歴を地図上に可視化した「要望発生マップ」を作成した。要望が頻出するエリアを事前に想定・対応したことで、要望件数がほぼ半減するなど、効果的な樹木管理を実施した。 【その他の公園】 ・京浜島緑道公園にて、大量に不法投棄されたゴミを速やかに回収するとともに、地元と調整の上、立て看板の追加設置や園地除草により見通しを確保することで、不法投棄しにくい環境を整備しゴミの削減に寄与した。
事 業 効 果	【大井ふ頭中央海浜公園】 ・新たになぎさの森駐車場を整備し、公園を利用しやすい環境を整備した。 【その他の公園】 ・京浜運河緑道公園にて、地域ボランティア団体及び八潮自治会と連携し、「やしおプレイパーク」を初開催した。防犯・安全面にも配慮した環境整備を実施するとともに、PTA への一斉メール配信、自治会長会議での周知など、地域に密着した広報を行い、想定を上回る集客を実現した。 ・イベント等のチラシデザインの刷新による効果的な広報により、申し込み者数の増加につながった。
そ の 他	・大井陸上競技場の世界陸上・デフリンピック利用に向けて芝生管理や支障枝剪定を実施するとともに、運営チームと密に連携しながら視察対応や調整を行い、大会の円滑な運営に貢献した。

海上公園指定管理者 管理運営状況等

< 二次評価結果 >

葛西海浜公園 パートナーズ

(東京都立葛西海浜公園)

指定管理者名	葛西海浜公園パートナーズ
--------	--------------

項 目	評 価 内 容	
二 次 評 価	東京都立葛西海浜公園	S
管 理 状 況	・ 便所清掃について、毎日の備品補充や日常清掃に加え、衛生器具や床の清掃を計画以上の回数で実施するとともに、利用者が増加する時期には高圧洗浄機による床清掃を行うなど、トイレの清潔な状態を維持し、快適な利用環境の確保に努めた。 ・ 園地管理について、パークコーディネーターを中心に多様な主体と連携した清掃活動を実施した。ゴミ袋やトングの貸し出しを通年化することでセルフ式クリーンアップへの参加が増加し、園内環境の美化に努めた。	
事 業 効 果	・ 葛西海浜公園のラムサール条約登録7周年を記念し、「野鳥観察DAY」を開催した。干潟に生息する多様な生き物の観察や野鳥観察ブースの設置、パークレンジャーによる解説を実施することで、葛西海浜公園の自然環境やラムサール条約に対する来園者の理解を深めた。 ・ パークレンジャーの仕事を体験できるプログラムとして、今年度は新たに中学生以上の学生向けの「かさいユースレンジャー」を実施した。子どもたちが主体的に生き物に関わる機会を創出するとともに、干潟の役割や重要性の理解に繋げており、今後も活動を継続されたい。 ・ 日本鳥学会にて「クロツラヘラサギの行動調査で見えた小型ドローンの有効性と留意点」について口頭発表を実施した。希少鳥類クロツラヘラサギに対してドローンを用いた調査事例は世界的にも報告例がなく、全国の鳥類研究者に対して葛西海浜公園の取組を広く発信する機会となった。	
そ の 他	・ 広大なラムサール条約湿地を含む海浜公園としての特性や様々な公園の魅力を伝えるため、自然教育の専門家であるパークレンジャーやコーディネーターを配置することで、生物多様性を伝える多彩なイベントの開催や地域団体等との協働事業を推進している。	

海上公園指定管理者 管理運営状況等

< 二次評価結果 >

海の森公園 パートナーズ

(東京都立海の森公園)

指定管理者名	海の森公園パートナーズ
--------	-------------

項 目	評 価 内 容	
二 次 評 価	東京都立海の森公園	A
管 理 状 況	・草刈りが困難な傾斜地において、ヤギ3頭を活用することで、十分な除草を行うとともに、来園者から好評を獲得し公園のマスコットの存在としての効果も認められた。 ・カラスなど鳥の糞被害が多いため、毎日の巡回時に遊具・ベンチ・水飲み場などの施設に糞汚れがないか点検し、汚れを発見した際は、高圧洗浄機等を使用し洗浄することで、常に清潔な状態を維持するとともに、施設の腐食を防止した。	
事 業 効 果	・坂の上広場の花壇に通路とうみのもりすけのオブジェを設置し、フォトスポット花壇を整備した。また、西の小山及び東の小山について、除草や樹木剪定を実施し、東京港やゲートブリッジが一望できるよう眺望を確保した。 ・つどいの草原を中心に、虫捕り網と虫かごを使った生きもの採集イベント「いきものみつけ」や、園内にある木の実や小枝、葉っぱなどの自然素材を活用した工作イベント「うみのもりすけをつくろう」を開催し、海の森公園の豊かな自然や生きものの魅力を体感できる機会を提供した。	
そ の 他	・都の早朝開園の方針を受け、迅速な対応を行った。 ・GRAND CYCLE TOKYO レインボーライド2025や消防庁の総合訓練などの都事業の実施に際して、アクセス方法の変更や園内の規制内容について、園内の掲示やHPにより事前に利用者へ周知することで、円滑な実施に寄与した。 ・今後ともビジターセンターを効果的に活用して、運営を継続されたい。	

漁港施設の指定管理者管理運営状況等に係る二次評価

○施設名：二見漁港栈橋（１）外８施設

○指定管理者名：小笠原島漁業協同組合（特命）

○指定期間：令和３年４月１日から令和８年３月３１日まで

○特記事項：利用料金制

○令和７年度評価結果：下表のとおり

項目	評価内容
二次評価	B
管理状況	・漁港管理条例等の法令を遵守した運営がなされている。 ・日常の施設の清掃、警備等が適正に行われている。 ・台風接近前の利用者に対する養生・被害対処の呼びかけ、通過後の巡回、被害点検及び清掃を迅速に行うなど、施設内の安全確保に努めている。 ・行政等関係機関との連携・調整を密に行っている。
事業効果	・利用者が使用するにあたり必要な案内文の作成、配布をはじめ、施設の適正利用についての周知や啓蒙が行われており、漁港機能との共存が図られている。 ・毎年度３月にアンケートを実施し、利用者のニーズ把握、施設の利便性向上に努めている。
その他	【特命要件の継続】 小笠原島漁業協同組合は、地元の拠点漁港としての機能を損なわずに、プレジャーボートとの利用調整を効率的かつ効果的に行っており、また、管理運営の良好な実績とノウハウを持っており、自らも漁港施設の利用に精通していることから、特命要件を継続している。

空港の指定管理に係る二次評価

○施設名：東京都八丈島空港

○指定管理者名：八丈島空港ターミナルビル株式会社（特命）

○指定期間：令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

○令和7年度評価結果：下表のとおり

項目	評価内容
二次評価	B
管理状況	・配置計画に沿った人員体制を維持するとともに空港管理業務に必要な研修やOJT、能力確認を継続的に実施し、職員の知識・技能向上に努めた。 ・A2-BCPガイドラインの改訂に合わせた訓練ができている。地方空港を想定した内容で訓練を実施できた。台風22号の発災時には今までの自然災害訓練の経験を活かし、A2-HQを設置し、各機関との情報共有を図りながら、災害救援機の受入れ等もスムーズに行った。
事業効果	・事業計画に基づく各種利用者サービス及び利用促進事業を着実に実施している。空港見学イベントやクリスマスナイトツアー、「空の日」イベントなどを通じて空港への理解促進及び親しみやすい空港づくりに取り組んだ。